

第128号

2012 1. 6

ながの 社会福祉士会 NEWS

■発行：社団法人長野県社会福祉士会 ■会長：関 裕 一
 ■事務局：〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館 6 F
 TEL：026(266)0294 E-mail：hope@nacsww.com
 FAX：026(266)0339 http://nacsww.jp/ ■編集：広報編集委員会

目次

巻頭言	1	生涯研修センター設置に向けて	7
新年のご挨拶	2～4	災害ボランティア	8
新春クロスワード	5	福祉まるごと学会	9
賛助会員の紹介	5	県士会は、20歳を迎えます！	9
アンケート調査	5～6	事務局からのお知らせ	10
あり方検討プロジェクト	7	編集後記	10

巻頭言

年頭にあたり

社会福祉士は地域にもっと目を向けよう！

社団法人 長野県社会福祉士会 会長 関 裕 一

新年おめでとうございます。会員の皆さんにとって今年がすばらしい年になることを切に願います。

振り返れば、去年は災害の年でした。東北の震災に加え、3月12日未明の長野県北部地震、6月30日の松本の地震と、県内でも被害の出た地震がありました。災害で被害を受けた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

震災後、多くの会員の皆さんが、会員として、福祉職場の職員として、またボランティアとして被災地や被災地から避難された皆さんの支援に当たっていただきました。改めて感謝申し上げます。

そういった活動の中で「地域でのネットワーク」の重要性をあらためて感じました。自分が日本社会福祉士会からの派遣で、訪問した東松島市では、住民の皆さんが自主的に仮設住宅の集会所周辺の整備を行っている姿を見せていただきましたし、訪問した住民の皆さんから被災された皆さんの中での助け合いが始まっていることもお聞きしました。今までも、災害時の地域での助け合いの大切さが言われていましたが、今回の災害でもさらにそのあたりを痛感させられました。今回は被災地が広すぎて、普段生活している地域の人に、同じ仮設住宅に入居してもらうことができなかつたと聞いています。しかし、前述のように、仮設の住民間での助け合い活動が始まっているところも出てきています。

災害時でなくても地域のネットワークはこれからの福祉を語る上で重要な課題になっています。平時の地域の強さが、災害が起きたときにも生かせるのではないのでしょうか？

社会福祉士の使命として、地域の医療・福祉関係者のネットワークがあげられていますが、福祉関係者というのは、何も福祉で食べている人たちだけではなく、助け合いを担う地域住民もその「関係者」であると考えます。そんなことから、本年の課題の一つとして、多くの社会福祉士が自分の施設や職域だけでなく、地域でのネットワーク作りにかかわっていくことを積極的に進めていただければと考えています。皆さんの地域での活躍に期待しています。

当会理事より新年のご挨拶

社会福祉士(会)に期待すること



長野県医師会

宮澤 政彦

新しい年を迎えるにあたりご挨拶を申し上げます。

昨年3月の東日本大震災並びに栄村を中心とした長野県北部地震よりほぼ10ヶ月が経ちますが、未だに不自由な避難生活を余儀なくされている皆様方に心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興を願ってやみません。

震災直後から多くの団体や個人が救援活動や募金を始め、当会でも3月19日の決算総会において「被災地支援の会員協力」を即刻緊急議決し義捐を実施する一方、個人的に直接被災地でボランティア援助活動をされた方も大勢いらっしゃっていると聞いています。震災の状況がテレビや新聞等で報道されるにつれて、新たためて家族や友人また地域の絆の大切さを感じた会員の方も多かったのではないかと思います。

さて、厚労省は昨年7月に地域医療の基本方針となる医療計画に盛り込むべき疾病として指定してきた「がん」「脳卒中」「急性心筋梗塞」「糖尿病」の4大疾病に認知症・うつ病などの「精神疾患」を加えて五大疾病とする方針を決めています。今後これらの疾病は、国民に広く関わる疾患として重点的な対策が推進されますが、そのキーワードは「地域」と「連携」です。

ご存知のように厚労省は、地域連携の拠点として高

齢者を総合的・包括的に支援する「地域包括支援センター」を創設いたしています。長野県においては、このセンターの設置目標数158ヶ所に対し現在の充足数は114ヶ所と不足しており、また年々増加する業務量に対しての職員数も充分でないなどのこともありセンター本来の機能を発揮できていないとは言えません。今後更に増え続ける要介護高齢者や少子化・核家族問題など社会的背景を鑑みると、とても「地域包括支援センター」だけでは高齢者の保健・医療・福祉の適切な相談援助などを担いきれないことは容易に推測されます。特に認知症対策では高齢者虐待問題・成年後見人制度等またうつ病・自殺対策では失業など経済的問題・職場問題等の複雑な社会的背景があり、医療のみならずこれらも含めた総合的な対策が必要です。例えば地域のなかにゲートキーパー的な人材を多く養成したり相談窓口を広げ継続的な支援体制づくりも大切で、この様な取り組みのなかでの社会福祉士の関わりは今後ますます欠かせないものになってきます。

東日本等の被災地では今後も長年にわたり復興支援・生活支援が必要とされているなか、これらの活動に力を注いでいく仲間も多いことと思います。一方、身近な地域のなかでの医療や福祉を必要とする人々にも課題は山積しており、社会福祉士の一人ひとりが主体性を持ちつつ多くの職種と連携を深め情報を共有しながら地域社会から求められている役割を果たしていけることに大きな期待を寄せております。

今後も当会の一層の飛躍と皆様方のますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げます。



長野県弁護士会

青木 寛文

新年あけましておめでとうございます。

日頃は社団法人長野県社会福祉士会の皆様には大変

お世話になっております。また、社会福祉の分野での社団法人長野県社会福祉士会並びに会員の皆様のご活躍ぶりに敬意を表する次第です。

私は、長野県弁護士会に所属する弁護士であり、同会の「高齢者・障害者 総合支援センター（ひまわり長野）運営委員会」の委員であることから、主に高齢者や障がい者の方の支援に、弁護士としての立場で携わることがあり、そのご縁で社団法人長野県社会福祉

士会の外部理事をさせて頂いております。弁護士は法律の専門家であり、高齢者や障がい者の方が直面する問題について、法的観点からの解決やアドバイスはできます。しかし、高齢者や障がい者の方々が抱える問題は、法的観点から解決が図れるものだけではないことは言うまでもないことであり、ここに専門職それぞれが自らの職種の専門性を活かしつつ相互に連携して高齢者や障がい者の方々の権利擁護に携わっていくことの意義が出てきます。そこで、高齢者や障がい者の方々の権利擁護のために、社会福祉士と弁護士とが、それぞれの専門性を活かして協働していけるような仕組みやつながりを強固なものにしたいと常々考えており、社団法人長野県社会福祉士会の皆様と協議の場ができればよいと考えております。

また、そのような組織的な関わりでなくても、社会福祉士の皆様が高齢者や障がい者の方々の権利擁護に

携わっていく際、法的観点からのアドバイスを受けたいと思ったなら、どうかお気軽に「ひまわり長野」にご連絡ください。この原稿を見たと言って私にご連絡頂いても結構です。反対に、私たち弁護士が高齢者や障がい者の方々の権利擁護に携わっていく際に福祉的な専門的知見を得たいと考えたときは、遠慮なくご相談させて頂こうと思っております。

かようにして、高齢者や障がい者の方々の権利擁護のために、社会福祉士と弁護士とが手を携わっていけるような年にしたいと思いますので、どうか今年もよろしく申し上げます。



長野県司法書士会
リーガルサポートながの

遠山 雅子

社会福祉士の皆様、本年もよろしく願いいたします。

私は「リーガルサポートながの」に所属する遠山と申します。「リーガルサポート」って何？と思われる方もいらっしゃるかもしれません。平成12年成年後見制度のスタートにあわせ、司法書士が設立した成年後見制度に特化した全国組織の公益社団法人です。私が社会福祉士の方と知り合い、活動することになったのは、このリーガルに参加し、成年後見制度に関わろうとしたことからです。

新成年後見制度がスタートした当初はこれに関わろうとした弁護士、司法書士の法律分野の専門職も、社会福祉士や精神保健福祉士の福祉・医療に関わる専門職も、どのようにこの制度に向き合っていくのか手探りの状態でした。それでは、みんなで一緒に勉強しよう、情報交換しよう、まずはお互いがどんな仕事をしているのか知ってもらおう！と介護福祉士、税理士も加え、長野県下で六士業で成年後見関係六団体を立ち上げたのでした。制度発足当初から関係団体で連携し

て成年後見に取り組んだのは全国的にみても先駆けではなかったでしょうか。以後今日まで毎年相談会を開催し、相互にネットワークの構築を目指してきました。特に社会福祉士とリーガルとの連携は強く、地域ごとの学習会も開催されるようになり、研修会の講師も相互に派遣しています。福祉や医療分野で分からないことがあると、知合いの社会福祉士に聞いているリーガルのメンバーが多くいます。福祉的・身上監護的に困難な後見案件を受任している社会福祉士さんも多く、感謝とともに心強い存在です。

このように社会福祉士が専門とする分野のなかでも、とりわけ成年後見制度に関連する「権利擁護・ぱあとなあ」の分野での活躍を記しましたが、長引く経済状況の低迷、超高齢化、未曾有の東日本大震災などの場面をみても皆さんのソーシャルワークを必要とする人々がたくさんいます。成年後見人としてもますます地域や家裁から信頼が寄せられることと思います。「人の心」に触れる仕事は、非常にエネルギーを使いますね。健康に留意され、皆様にとって素晴らしい一年でありますように。

成年後見の分野では一緒に頑張りましょう！





(社)長野県理学療法士会会長
市川 彰

社会福祉士の皆様、新年おめでとうございます。長野県理学療法士会の市川と申します。今回、貴会ニュースに掲載のための原稿依頼をいただき、ペンをとり(実際にはキーボードを叩きが正解ですが…)しました。

まず私どもの会について、紙面をお借りして紹介いたします。現在会員数は1,400名弱で、近年二次曲線的な驚異の会員数増加を続けています。1971年に23名の理学療法士で発足、平成23年度でちょうど創立40周年を迎えました。会員の平均年齢は男性34歳、女性32歳と若く、分布は裾が非常に広いピラミッド型を呈しています。

理学療法士は、ケガや病気などで身体にしょうがいのある人や傷害の発生が予測される人に対して、基本動作能力(座る、立つ、歩く等)の回復や維持・悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法等行い自立した生活が送れるように支援する国家資格の専門職です。ひとことというならば「動作」の専門家と言えます。



長野大学
野村 健一郎

社会福祉士は、ソーシャルワークの専門職であるという評価を高めることを期待しています。地域包括支援センターのイメージ図をみると、社会福祉士の業務は、被保険者の総合相談を行うことと、多面的(制度横断的)支援の展開として、サービス提供機関等との連携を行うことがイメージされています。このことから、面接技術と、制度・機関についての幅広い知識が要求されていることが読み取れます。一方、主任ケアマネジャーの業務は「支援困難事例等への指導・助言」、「地域でのケアマネジャーのネットワークの構築」等が示されています。しかし、生活問題を生じさせている諸要素が複雑に絡み合っているため、支援困難となっている事例への対応や、地域社会でのネットワークの構築は、他の専門職からソーシャルワーカーへ期待されていることであると考えます。知能検査などの「専門的道具」を持たないソーシャルワーカーは、専門性を深め支援困難事例等を解決することによって、

主に病院、クリニック、介護保険関連施設等に勤務していますが、中には専門性を生かし、プロスポーツのチームに属している会員もいます。

医学的リハビリテーションの分野では主役的な印象があるかもしれませんが、世の中の認知度は意外と低く、残念に感じる事が多々あります。「理学療法士」のもつイメージを高めることも会の大きな使命であると感じています。

おっと、すでにお約束の字数が近づいてきてしまいました。本題は「社会福祉士(会)に期待すること」だったような気がします。前述のように、私どもは医学的リハビリテーションの一端を担っています。対して社会福祉士の皆様は社会的リハビリテーションへのかけ橋を担う、あるいはその中で構成するチームをコーディネートする重要な役割にある立場と認識しています。理学療法士が身体能力を引き出す努力を最大限に行ったとしても、人として生活し社会で行動するためには皆様の介入がないと空振りになってしまうからです。なお一層の連携をお願いするところであります。

専門・認定制度もスタートしたようですが、会としてまとまることは大切であります。同一の方向を目指す力の集約が、いま必要のように思います。

専門職としての評価を高めていくのではないのでしょうか。

本会が推進している、社会福祉士が成年後見人となることは、社会的意義は大きいと思いますが、この活動の中で、ソーシャルワーカーの独自性を、如何にして社会に示すかという視点を追求していくことが重要ではないのでしょうか。「小さな法律家」のイメージを持たれることは避けなければならないと思います。なぜならば、法律に関しては、弁護士や司法書士が専門家として社会的認知を得ていて、対等な社会的評価は得にくいでしょう。

生活保護を担当する現業員は、「生活保護実施要領」に基づいて生活困窮者に対応し、きちんとした事務処理が出来る上司から良い評価が得られます。しかし、ソーシャルワーカーとして評価するならば、生活困窮者のニーズへ「生活保護実施要領」を如何にして適合させていくのかを考えていく現業員の方が優れていることとなります。このことを、行政内部にも社会にも理解されることが必要ではないのでしょうか。

社会福祉士が、ソーシャルワークの専門家であることを社会に示す実践活動を展開し、社会福祉士の専門性と必要性について、国民の理解が一層高まることを期待しています。



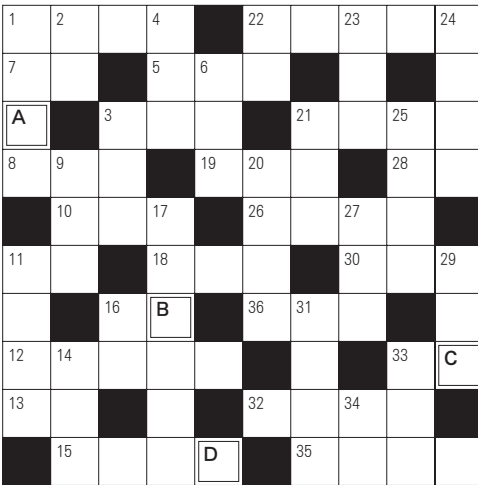
新春クロスワード【懸賞付き!】



縦、横のキーから、クロスワードを完成させてください。A～Dに入る答えを明記の上、はがきで、住所、氏名、電話番号、広報紙への意見や感想を記入し、1月20日（消印有効）までに、長野県社会福祉士会事務局へ（〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6階 長野県社会福祉士会 クロスワード係）。応募者の中から抽選で、10人にプレゼントを差し上げます。当選者の発表は次号の広報紙にて発表させていただきます。

【答え】 社会福祉士は、

A B C D 援助の専門職です。



縦のキー

- ① 高齢者が話したがる思い出話を積極的に話してもらう認知症高齢者へのグループ療法として活用される〇〇〇〇法。
- ② オリンピック。金、銀、〇〇。
- ③ 金管楽器の一つ。先端はアサガオ状で、丸く巻いた管に音高を調節する3ないし4個のバルブがある。
- ④ 世界一の高さを誇る自立式電波塔、東京スカイ〇〇〇。2012年5月の開業予定。
- ⑥ 兵庫県尼崎市出身のレーシングドライバー。小林〇〇〇
- ⑨ 平成7年に法改正されて成立。子育てや介護をする労働者を支援する〇〇〇・介護休業法。
- ⑪ 社会〇〇〇〇は国家資格。
- ⑭ 平成20年7月27日の「福祉人材フォーラム」において、厚生労働大臣より、11月11日を〇〇〇の日と発表した。
- ⑯ 〇〇袖は振れない。
- ⑰ きわめて公平なこと。
- ⑳ 諏訪湖で楽しめます。〇〇〇〇釣り。
- ㉑ 犬は喜び庭駆けまはり、猫は〇〇〇で丸

- くなる。
- ㉒ この国では、2011年7月下旬から始まった洪水による被害が拡大。日系企業も工場の操業停止が相次ぐなど影響が出ている。
- ㉓ 毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「〇〇〇福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を行っています。
- ㉔ ホーホケキョと大きな声でさえずる鳥。
- ㉕ 低所得世帯や失業世帯などに緊急の資金を貸し付けます。〇〇〇〇福祉資金。
- ㉖ ベルー北部沿岸で750年～1350年頃のブレ・インカ時代に栄えた文化。南イリノイ大学人類学教授の島田泉により名づけられた。〇〇〇文化。
- ㉗ 2011年4月1日、中国から借り受けたジャイアント〇〇〇〇。雄のリーリーと雌のシンシン（真真）。
- ㉘ 6月2日から2日間、第20回日本社会福祉士会全国大会が開かれます。〇〇〇〇県
- ㉙ 香炉や火鉢などの上に逆さに伏せておく籠。
- ㉚ 長野県観光PRキャラクター「〇〇くま」

横のキー

- ① 正月に家の門の前などに立てられる一対になった松や竹の正月飾りのこと。
- ③ 2011年に、本会の〇〇〇ページをリニューアル。
- ⑤ 物事の道理や筋道が正しくわかること。「〇〇〇が早い。」
- ⑦ 〇〇は易く行方は難し。
- ⑧ 個人の「死ぬ権利」を明確にするため、個人の延命の意思を明確に表示すること。リビング・〇〇〇。
- ⑩ 学識・人格ともにすぐれた、リッパな人。
- ⑪ 初夢は良い夢を見たいものですね。一〇〇二鷹三茄子。
- ⑫ 会の進行をつかさどる者。
- ⑬ 自分の利益をはかる心。
- ⑭ 抵抗や反対を押しきって無理に物事を行うこと。
- ⑯ 英語で今のこと。
- ⑰ 中国を中心に東アジア内陸部の砂漠または乾燥地域の砂塵が、強風を伴う砂嵐などで上空に巻き上げられ、春を中心に日本にも降

- る砂。
- ⑱ スルガ銀行チャンピオンシップを、PK戦の末にインデペンディエンテを破り、国際大会の優勝をしたジュビロ〇〇〇。
- ⑲ 非正規労働者の〇〇〇〇年金加入の拡大が検討
- ⑲ 人の生まれた日。〇〇〇〇〇日。
- ⑲ 小布施町のお寺の天井絵「大鳳凰図」を描いた〇〇〇〇北斎。
- ⑲ 2011年9月に消費者庁から電動車〇〇(ハンドル形)の使用に関する注意喚起がなされました。
- ⑲ 上高地を象徴する木の吊り橋、〇〇〇橋。
- ⑲ ひどく恥ずかしかったり、恐ろしかったりしたときなどに出る汗。
- ⑲ 花合わせに用いるカルタ。花〇〇。
- ⑲ 3月24日には、長野県社会福祉士会の総会と同時に福祉〇〇〇〇学会が開催されます。
- ⑲ 八坂神社の門前町として鴨川から東大路西・八坂神社までの 四条通の南北に発展した京都有数の花街で舞妓がいることでも有名。

※個人情報、本企画のみに利用し他の目的で利用することはありません。

賛助会員の紹介

（株）青山は長野市内に店舗を構え、官公庁、企業などに文具・事務用品等を納入し、本会事務局とも取引のある企業です。

何故賛助会員になったのか

株式会社青山 代表取締役 青山 茂樹

県民の福祉向上を目的とした社会福祉士のサポートを社会貢献の一環と考え、賛助会員となりました。

【報告】長野県社会福祉士会会員意向等アンケート調査（抜粋）

10月発行の広報紙に同封いたしました会員意向等アンケート調査にご協力をいただきありがとうございました。アンケートの集計を行いましたのでご報告いたします。

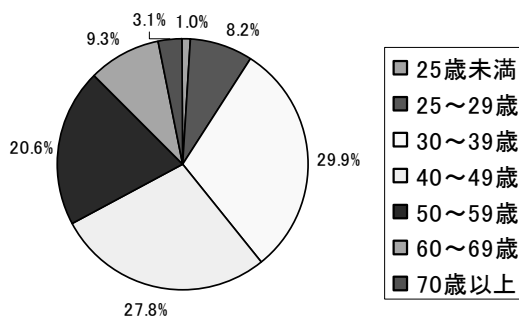
いただきました貴重なご意見を参考に、今後の会のあり方や方向性などを検討していく予定としております。今後とも会員一人ひとりが『会を自分のものとして捉えられる』という視点で取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

なお、全体の集計結果については、今後ホームページ上で公開する予定です。

○回答数：97人（回収率：11.3%）※会員数858人（H23.10.1現在）

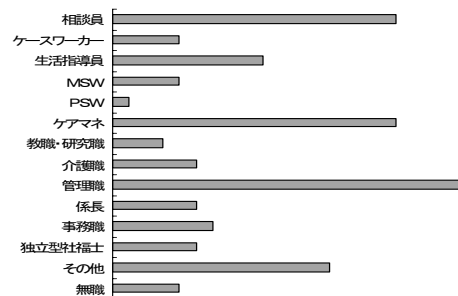
○回答者の年齢

年齢	人数 (n=97)	割合 (%)
25歳未満	1	1.0
25～29歳	8	8.2
30～39歳	29	29.9
40～49歳	27	27.8
50～59歳	20	20.6
60～69歳	9	9.3
70歳以上	3	3.1



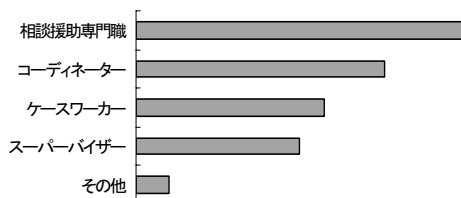
○回答者の職種（複数回答のため合計は回答者総数に一致しない）

職 種	人数	職 種	人数
相談員	17	介護職（ケアワーカー）	5
ケースワーカー	4	管理職（役員、施設長等）	21
指導員・生活指導員	9	係長	5
MSW	4	事務職	6
PSW	1	独立型社会福祉士	5
介護支援専門員	17	その他	13
教職・研究職	3	無職	4



○関係機関等から求められる社会福祉士としての役割（複数回答のため合計は回答者総数に一致しない）

求められる役割	人数
福祉分野の専門的知識を持つ相談援助専門職	71
関係機関をつなぐコーディネーター	53
クライアントへの直接援助を行うケースワーカー	40
ほかの援助者等に対するスーパーバイザー	35
その他	7

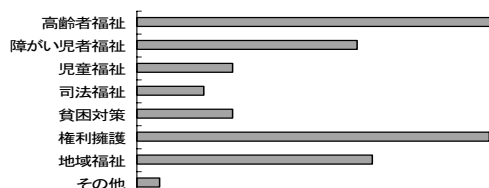


【その他の意見】

- ・専門的知識と情勢分析の能力を持った経営者
- ・成年後見人
- ・実習指導者
- ・特に感じない

○興味のある分野（複数回答のため合計は回答者総数に一致しない）

分 野	人数	分 野	人数
高齢者福祉分野	54	貧困対策分野	18
障がい児・者福祉分野	35	権利擁護分野	53
児童福祉分野	18	地域福祉分野	37
司法福祉分野	14	その他	8

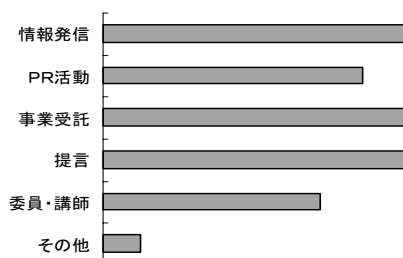


【その他の意見】

- ・成年後見制度
- ・教職、研究職
- ・精神保健分野
- ・スクールソーシャルワーク
- ・医療、保健、福祉の連携
- ・過疎化地域での暮らし
- ・呼吸器で生命をつなぐ幼児と親の生活

○会の行うべき活動（複数回答のため合計は回答者総数に一致しない）

活 動 内 容	人数
会員に対する国・県の動向など最新の情報発信	64
社会福祉士の認知度を上げるためのPR活動	55
自治体からの事業の積極的な受託	64
現場や地域の声を集約し自治体に積極的に提言	65
自治体や事業所等への委員、講師等の派遣	46
その他	8



【その他の意見】

- ・学習会や研修会の場の提供と技術等の向上（実践に役立つものを含む）
- ・貧困者への支援
- ・社会福祉士の配置義務化への啓発（施設相談員等の社会福祉士差額化、加算化）
- ・会員の資質向上の研修（全県レベルで会員の実践発表の場づくり等）
- ・地区ごとのテーマ別学習会と交流
- ・会員への支援

○会に対する要望など（抜粋）

- 新たな取り組み ⇒ 法人後見へのチャレンジ
- 会費や財源確保 ⇒ 会費の見直し。活動資金の安定的確保。先駆的で柔軟な組織のあり方を検討。
- 会員へ情報発信 ⇒ 会員名簿の作成。執行部の決定事項を会員に速やかに流してほしい。
- 社会への発信 ⇒ 社会福祉士の地位向上、認知、待遇。国家資格者としての存在意義の発信。
- 入会のメリット ⇒ 研修参加費なども含めて、入会のメリットを明確化し、会員の拡大を図る。
- 会員の意識変革 ⇒ 会を自分のものとして捉えられる組織として自覚ある社会福祉士にする。
- 関わる機会 ⇒ 会の活動の参加する人が増えるような巻き込む施策。研修などの開催。
- 事情に合わせて ⇒ 出産・育児、仕事などの都合に合わせて関われる会
- ビジョンを明確 ⇒ 役員の役割を明確化する。会の全体像を明確化する。何をすべきか再度検討。
- 体制づくり ⇒ 事務局体制をしっかりとる。各地区活動拠点の確立を図る。

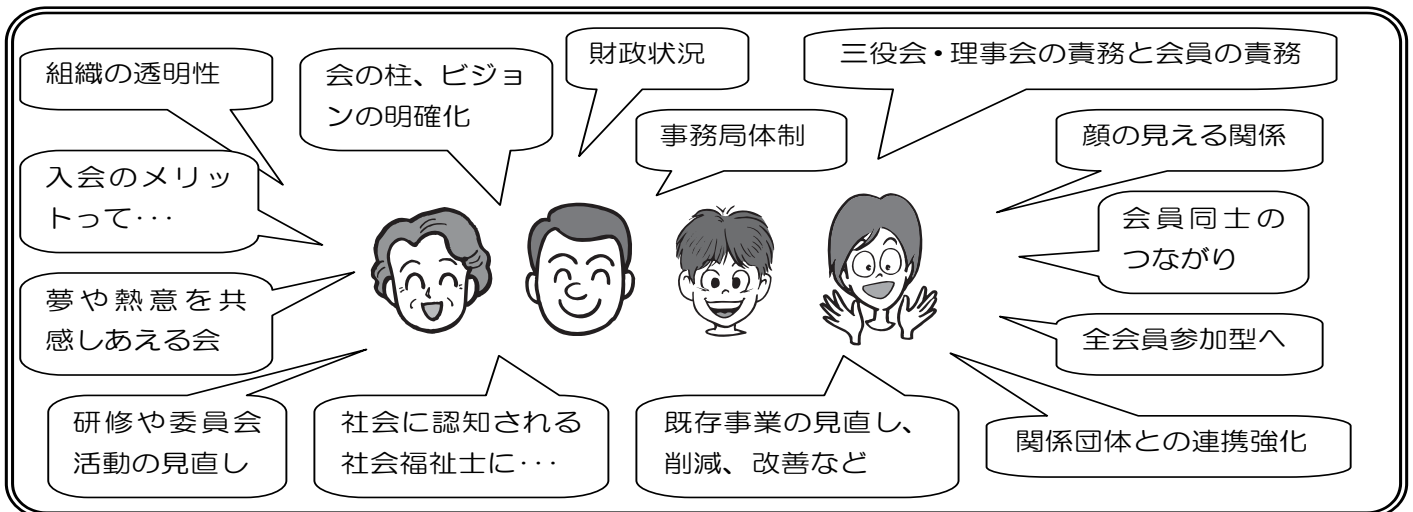
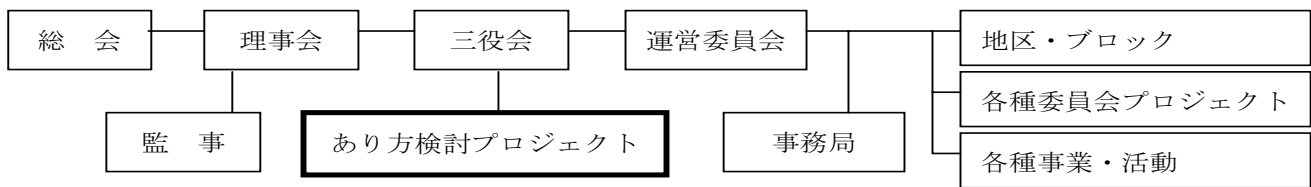
担当：事務局

平成23年11月から始まりました!!

長野県社会福祉士会『あり方検討プロジェクト』 ～ 社会福祉士として「夢」を、『未来』を語り合える会に～

【プロジェクトの趣旨】 ○会員向けのアンケートを実施し、会の運営、会の組織、会の活動など多くの意見を集約しました。 ○貴重な意見を基に、どのようなことができるのか、など課題の整理やこれからの会の方向性を検討するために『あり方検討プロジェクト』を平成23年11月に立ち上げました。	【プロジェクトの位置づけ】 ○本プロジェクトは、三役会の諮問機関として位置づけられています。 ○検討された内容や結果は、三役会に報告すると共に、会員の皆さんにも広報紙やホームページなどを通じて報告を行います。
【コンセプト】 ○『会員それぞれが、会を自分のものとして捉えられる組織に』の活動テーマを目標にしています。	【プロジェクトメンバー】 （五十音順） 池田幸代／伊藤芳子／岩原徳太郎／上田隆弘 大井富美子／萱津公子／駒村和文／戸崎洋子 中島謙二／永池幹／宮本雅透／米山美子

【組織図】（簡略版） ※詳しくはホームページ又は総会資料などをご覧ください。



担当：県士会あり方検討プロジェクト

「生涯研修センター設置に向けて」

新年明けましておめでとうございます。新年度には、全国と県との関係も新たな枠組みとなり、研修の体系も大きく変わるというお話は皆さんも全国のニュースでもご存じだと思います。今回、生涯研修センター設置プロジェクトの長を仰せつか（ってしまった？）り、大変な年になりそうな予感です。

生涯研修制度の体系も今までの基礎研修と共通基盤研修と専門分野の研修とバラバラだったものが体系化され、新基礎研修と認定社会福祉士の専門研修とが重なりながら実施され、新たに3年かけて新基礎研修をⅠ・Ⅱ・Ⅲと受講します。これが専門研修などの専門社会福祉士の認定に関わり受講が必須となるようです。

生涯研修制度で研修を受講し、ソーシャルワーカーとしての資質を向上させ、プレゼンテーションスキルや後輩の社会福祉士を育てることで、社会福祉士としてのスキルを向上させていくことにつながります。11月末の全国のリーダー研修では、基礎研修Ⅰの内容が暫定版でしめされましたが、Ⅱでは専門性の知識や技術のインプット、Ⅲは、アウトプットの研修の内容が想定され検討の最中でもあり詳細は今後示されます。

長野県士会でも生涯研修センターを設置する検討をはじめており、立ち上げには多くの時間と労力がかか

ります。生涯研修センター立ち上げの検討と新基礎研修制度を担い、軌道に乗せたところで、研修制度全体を担っていくことになるのではと考えています。

自分自身の資質向上のための生涯研修制度です。研修内容も講師も仕事を持ち、通常業務をこなしながら走りながら回していくことになります。会員である皆さん自身の生涯研修制度です。自分のこととして参加協力して設置に向けて頑張っていきましょう！

担当：生涯研修センター設置検討プロジェクト

森田靖子

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート基金」

～今こそ、社会福祉士の力を被災地に…。

支援のバトンをつなぐ！～

募集

長野県社会福祉士会では、3月11日の東日本大震災の発生後、日本社会福祉士会を通じて、延べ21人、147日間に渡って東北地方において支援を続けてきました。

この活動の交通費は、原則として会員自身が負担してまいりましたが、本会としてより活動しやすく、また、会員の持つ専門性を被災地で活かすことを目的として、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」助成申請を行い、助成金が得ることができました。

これにより、2012年3月まで、この支援活動について、会員の皆さんは金銭面（宿泊費・交通費・活動日における活動費など）のご負担なしで、被災地支援が行えるようになりました。

これまで思いはあってもなかなか被災地支援に踏み出せなかった会員の皆さんはこの機会にぜひ支援活動にご応募ください。

今年度も残り、3カ月半となりました。ソーシャルワーカーの役割を被災地に還元するため、一人でも多くの会員の皆さんの参加を願っています。早めの登録をお願いします。

【社会福祉士被災地支援者募集について】

日本社会福祉士会のホームページを通じて、被災地への支援者募集の案内が掲載されています。

⇒ http://www.jacsw.or.jp/15_TopLinks/SaigaiTaisaku/files/shien.html

【現在の被災地支援の状況】

被災地に関する報道も減少傾向にあり、ボランティア、専門職の派遣や支援機関の撤退が加速しています。

被災者が生活を回復していく上でとても重要なこの時期こそ、不安や生活課題を抱える被災者に寄り添い、孤立を防止し、身近な地域内に人と人の関係を紡ぎ、利用可能な制度・サービスを必要な方につなぐ等、くらしの再構築に向けたソーシャルワーカーの支援機能が求められています。

【登録・派遣のフロー図】

- ① 日本社会福祉士会ホームページから登録用紙を取得（上記、日本社会福祉士会URL）
- ② 登録用紙に必要事項を入力し、長野県社会福祉士会へ（メールにて提出）
- ③ 長野県社会福祉士会を通じて、日本社会福祉士会へ登録用紙を送付し、登録
- ④ 日本社会福祉士会で派遣日の調整を行い、登録者に長野県社会福祉士会を通じて調整
- ⑤ 日程の調整後に派遣

担当：災害対策プロジェクト

第6回 長野県社会福祉士会

福祉まるごと学会 の開催について

日時 平成24年3月24日(土) 12:50~16:00

場所 塩尻市市民交流センター (えんぱーく)
塩尻市大門一番町12-2

テーマ 「貧困」

基調講演、会員によるシンポジウムにて子供やその他さまざまな現場から見る貧困について皆さんで考えたいと思います。

講師 山野良一氏 (千葉明德短期大学非常勤講師)

※詳細については次号にてお知らせ致します。会員・非会員だれでも参加できますので、ぜひお誘い合わせの上ご参加ください。

※終了後、長野県社会福祉会「定期総会」を16:15より行います。

担当：第6回福祉まるごと学会プロジェクト
香西 崇

予告

祝

県士会は、20歳を迎えます!



昭和62年に社会福祉士及び介護福祉士法が制定され、社会福祉士は国家資格として位置づけられました。県内では、平成4年に任意団体である『長野県社会福祉士会』が設立され、活動を始め、今年で20歳を迎える記念の年となりました。

同時に20歳を迎える長野県介護福祉士会との共同で、20周年の記念企画を予定しています。

今から予定を!

長野県社会福祉士会・長野県介護福祉士会 設立20周年記念

記念イベント 5月19日(土)

と き 平成24年5月19日(土) 13時40分~17時00分(予定)

と ころ ホクト文化会館(長野県県民文化会館) 中ホール

〒380-0928 長野県長野市若里1-1-3

主 催 社団法人長野県社会福祉士会 社団法人長野県介護福祉士会

内 容 ■記念式典

■記念講演

『がんばらない、あきらめない、なげださない! (仮題)』

鎌田 實 氏(諏訪中央病院名誉院長)

■鼎 談

『医療・福祉・介護等専門職の役割と期待を語る』

鎌田 實 氏(諏訪中央病院名誉院長)

市川 一宏 氏(日本社会福祉士養成校協会副会長・常務理事、ルーテル学院大学・学長)

石橋 真二 氏(日本介護福祉士会会長)

●終了後、長野県社会福祉士会は、『定期総会』及び『レセプションパーティー』を予定しています。

20周年記念にあたって

31人で設立した会は、約900人の大きな団体に成長しました。

この20年で、福祉や介護の世界は、社会福祉基礎構造改革により多くの福祉サービスが、『措置制度』から『契約制度』に移り変わるなど、社会福祉士の活動領域や存在意義に広がりを見せています。

超高齢社会を迎え、福祉や介護サービスは専門性や質を問われる時代に入っています。

これからの10年…。本人に寄り添う質の高い福祉を展開するために、社会福祉士という専門性を高める本会は重要な役割を果たすと考えています。社会に認知され、期待される社会福祉士(会)として活動するためにも、社会福祉士会への入会率の向上が不可欠です。

この機会に、未入会の社会福祉士の皆さんに入会を勧めていただきたいと思います。

5月19日のセミナーでは、県内の社会福祉士と介護福祉士が一堂に会し、新たな一歩を一緒に歩みたいと考えています。介護福祉士会の会員の皆さんや、職場の皆さんも含め今から参加呼びかけをお願いします。

担当：20周年記念プロジェクト

重要

お済みですか？『一斉送信メール』の登録!!

2012年1月から、会員を対象にした「一斉送信メール」が始動しました。

一斉送信メールは、事務局からのお知らせ、地区活動や研修案内など、いち早く会員にお伝えするものです。受信するためには、登録が必要となっていますので、早めの登録をお願いします。

一斉送信メールの登録方法

■本会ホームページから登録する場合

- ① ホームページ (<http://nacsw.jp/>) のメニューから『お問合わせ』をクリックする。
- ② お問い合わせフォームに従って、必要事項を入力する。「E-メールアドレス」は、登録するメールアドレスを入力してください。入力が終了したら事務局へ送信する。

■携帯電話やE-メールから登録をする場合

『hope@nacsw.com』あてに、件名に『一斉送信メールの登録』と入力し、「お名前」「フリガナ」「登録するメールアドレス」「会員番号」を明記の上、送信する。

【お願い】 拒否設定の解除を!!

メールの設定状況によって、特定のアドレス以外からのメールを拒否する設定をしている方は、【hope@nacsw.com】のアドレスから情報を発信しますので、拒否設定を解除してください。解除していないと事務局からのメールが届かない可能性がありますので、ご確認をお願いします。

担当：広報編集委員会

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacsw.jp/>) をご確認ください。

日程	時間	場所	内容
1月14日(土)	15:00~19:30	上田市内	東信地区車座集會・懇親會
1月19日(木)	19:00~21:30	松本市内	松本在住弁護士・中信地区社会福祉士会・(ばあとなあ)第3回連携学習會
1月25日(水)	19:30~22:00	安原公民館(松本市)	第6回運営委員会
2月4日(土)	13:30~15:00	松本市南部公民館	来年度地区活動(学習會)についての打合せ(地区会員自由参加)
2月4日(土)	15:00~17:00	松本市南部公民館	2月度中信地区学習會
2月10日(金)	10:00~18:30	長野市生涯学習センター	第3回福祉関係者のためのスキルアップ研修(広報戦略)
2月11日(土)	10:00~16:00	長野市生涯学習センター	第4回福祉関係者のためのスキルアップ研修(プレゼン)
2月18日(土)	9:30~12:00	松本市内	第3回ばあとなあ地区運営委員会
2月18日(土)	9:30~16:00	長野大学2号館201	新人スキルアップ研修會
2月18日(土)	15:00~17:00	佐久市立国保浅間総合病院	佐久地区学習會
2月19日(日)	15:00~16:30	事務局(長野市)	第3回理事会
3月2日(金)	—	—	広報129号発行
3月3日(土)	9:30~16:30	長野大学2号館201	新人スキルアップ研修會
3月10日(土)	15:00~17:00	佐久市立国保浅間総合病院	佐久地区学習會
3月17日(土)		東京	日本社会福祉士会 総会
3月24日(土)	13:00~17:30	えんぱーく(塩尻市)	総会・第6回福祉まるごと学会

◎ 入会状況(平成23年11月末現在)

* 会員数: 861名

* 新入会員累計: 109名

* 入会率: 33.9%

編集後記

長野の冬の楽しみといえば、10年ほど前は間違いなくスキー・ボードが優先だったのに、今では温泉メインに。今年もどこへ行こうか、長野はいい温泉が多いので迷ってしまいます。

さて、この号が皆様のお手元に届く頃、1月9日・成人の日が近づいていると思います。成人式では久しぶりに会う同級生と、再開を喜びあう姿がニュースでも報道されることでしょう。

平成24年は長野県社会福祉士会も20周年の記念すべき年を迎えます。これから社会福祉士会ニュースでも20周年に関連する記事を掲載していく予定です。記念行事の日、皆さん今から予定をあけておいてくださいね。(M)